

VII 調査票

ひがし おお さか し せい よ ろん ちょう さ 東 大 阪 市 政 世 論 調 査

ちょう さ ねが 【調査についてのお願い】

し みん みな ひ ごろ し せい はってん り かい きょうりよく
市民の皆さまには、日頃から市政発展のため、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
う ござい ます。

ひがし おお さか し し みん みな い けん はばひろ き し せい はんえい
東大阪市では、市民の皆さまのご意見を幅広くお聴きし、市政に反映させていくこ
とがもっとも大切であると考え、今年も「東大阪市政世論調査」を実施します。

よ ろん ちょう さ ほん し す まん さい い じょう かた やく にん む さく い えら
この世論調査は、本市にお住まいの満18歳以上の方、約2,700人を無作為に選ば
せていただき、ご意見やご要望をお伺いするものです。ご面倒ですが、調査の趣旨を
ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

かいとう かいとう ないよう どうけいてき しより こ じん ひ みつ た にん も
なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、個人の秘密が他人に漏れ
たり、ご迷惑をおかけすることはございません。

かんが そっちよく かいとう かさ ねが
どうぞ、あなたのお考えを率直にご回答くださいますようお願いいたします。

れい わ ねん がつ
令和3年7月

ひがし おお さか し ちょう
東大阪市長

の だ よしかず
野田 義和

き にゅう ねが ご記入についてのお願い

- かいとう あて な ほんにん かいとう
1. ご回答は、宛名にあるご本人がご回答ください。
- き にゅう こ えんぴつ くろ ねが
2. ご記入は、濃い鉛筆または黒ボールペンでお願いします。
- かいとう こうもく ばんごう じるし かこ
3. ご回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
- た じるし つ かた ない かいとう く たいてき き にゅう
4. 「その他」に○印を付けられた方は、() 内に回答を具体的にご記入ください。
- しつもん こた かず こと ば あい
5. 質問によって、お答えいただく数が異なっている場合があります。
- き にゅう ちょう さ ひょう どうふう へんしんようふうとう きって ふいよう い
6. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて
れい わ ねん がつ づつ か げつ ゆうびん とうかん
令和3年8月2日（月）までに郵便ポストに投函してください。
- ちょう さ ひょう へんしんようふうとう じゅうしょ し めい き にゅう ひつよう
7. 調査票や返信用封筒には、住所や氏名を記入していただく必要はありません。
- ちょう さ しつもん か き といあわ
8. 調査についてご質問などがありましたら、下記までお問合せください。

といあわ さき
〔問合せ先〕

ひがし おお さか し し ちょうこうしつ
東大阪市 市長公室

こうほうこうちょうしつ し せいじょうほうそうだん か
広報広聴室 市政情報相談課

でん わ ちょうつう
電話 06-4309-3104（直通）

ふ あくす
FAX 06-4309-3801

ひがしおおさか し せい よ ろんちよう さ ちよう さ ひよう
東 大阪市政世論調査 調査票

れい わ ねん がつ
令和 3 年 7 月

I. 回答者ご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別に○印をつけてください。(○は1つだけ可)

1. 男性 2. 女性 3. どちらともいえない、または答えたくない

問2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つだけ可)

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代以上

問3 あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ可)

1. 自営業主またはその家族従事者(商工・サービス業・建設業・農業など)
2. 自由業者(医師・弁護士・芸術家など)
3. 民間の会社・団体の勤め人(庶務・経理・事務などに従事)
4. 民間の会社・団体の勤め人(作業・運転などに従事)
5. 公務員・教員
6. その他の有業者(パート・アルバイトなど)
7. 学生
8. 家事従事者
9. 無職(学生・家事従事者以外の無職)

問4 あなたの家族の構成は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ可)

1. 単身世帯(一人暮らし) 2. 夫婦のみ
3. 二世世代家族(親と子どもなど) 4. 三世世代家族(祖父母と親と子どもなど)
5. その他()

問5 あなたのお住まいの状況は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ可)

1. 一戸建てで持ち家 2. 一戸建てで借家 3. 共同住宅で持ち家(マンションなど)
4. 共同住宅で借家(アパートなど) 5. その他()

問6 あなたは、東大阪市内に通算して何年ぐらいお住まいですか。(○は1つだけ可)

1. 1年未満 2. 1年～5年未満 3. 5年～10年未満
4. 10年～20年未満 5. 20年～30年未満 6. 30年以上

II. 市民活動についておたずねします。

東大阪市では、市民の方がまちに愛着と誇りを感じ、主体的に活動いただくために、講座の開催・まちづくり活動団体への活動支援などの様々な事業を実施しています。

問7 市民活動の活性化を目的に、東大阪市では様々な講座開催を企画しています。以下で、興味があるものはありますか。(〇はいくつでも可)

1. 効果的な広報（SNS・チラシなど）の方法を学ぶ講座
2. 資金調達（クラウドファンディングなど）に関する講座
3. 人集めのノウハウを学ぶ講座
4. オンラインを利用したイベント企画となる講座
5. ウェブ会議（Zoom会議など）入門講座
6. 団体の会計事務に係る講座
7. NPOの立ち上げや運営に関する講座
8. 市民活動を始めるにあたっての基礎知識を学ぶ講座
9. その他（)
10. 受けない講座はない

問8 市民主体によって作成されているコミュニティ誌「ふれあい東大阪」は年に3回発行され、各戸へ配布されています。あなたは、「ふれあい東大阪」をどれくらいの頻度で閲読されていますか。(〇は1つだけ可)

1. 発行される度に必ず読む
2. 目につけば読むことが多い
3. 過去に読んだことがある
4. 知っているが、読んだことはない
5. 知らない



問9 コミュニティ誌「ふれあい東大阪」について、発行スタイルとしてどのような形が望ましいと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 各戸へ配布する | 2. 生活に身近な場所に配架する |
| 3. メールマガジン配信 | 4. SNSでの配信 |
| 5. スマートフォンの専用アプリ | 6. 定期購読式 |
| 7. その他（) | 8. 特になし |

問10 東大阪市では、毎年5月第2日曜日（母の日）に「東大阪市民ふれあい祭り」がふれあい通り会場（布施駅～八戸ノ里駅間道路）・花園中央公園会場で開催され、市民祭りとして定着しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で令和2年・3年の2年間は開催が出来ませんでした。あなたはこれからの「東大阪市民ふれあい祭り」について、何を希望されますか？（〇はいくつでも可）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. バザー・フリーマーケットの出店 | 2. 飲食店ブースの出店 |
| 3. パレードの実施 | 4. ステージでの催し |
| 5. 前夜祭の花火大会・音頭ステージの開催 | 6. 有名演者の出演 |
| 7. 小さな子どもが楽しめる企画 | 8. 感染症対策への配慮 |
| 9. 環境に配慮した取組 | 10. 歩行者天国の実施 |
| 11. その他（ ） | 12. 特になし |

Ⅲ. 東大阪市の様々な環境分野の満足度についておたずねします。

東大阪市では、東大阪市の環境をより良くするための計画として、「東大阪市環境基本計画」を策定しています。計画では、地球環境（地球温暖化など）、循環型社会（ごみ減量・リサイクルなど）、生活環境（大気・水質・騒音・有害物質など）、自然環境（みどり・動植物など）、都市環境（景観・快適な都市空間など）の5つの環境分野の保全・推進を定めています。

問11 「東大阪市環境基本計画」を知っていますか。（〇は1つだけ可）

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 計画を知っており、読んだことがある | 2. 計画があることは知っているが、読んだことはない |
| 3. 知らない | |

問12 東大阪市では、地球環境の保全の中の特に地球温暖化対策について、昨年5月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」を表明しましたが、あなたは、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」について知っていますか。（〇は1つだけ可）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 内容を知っており、東大阪市が表明したことも知っている |
| 2. 内容を知っているが、東大阪市が表明したことは知らない |
| 3. 知らない |

問13 地球温暖化対策として、東大阪市の省エネルギーの取組や太陽光などの再生可能エネルギーの導入の取組が年々進んでいると感じますか。（〇は1つだけ可）

- | | | |
|-----------|------------------|-------------------|
| 1. そう感じる | 2. どちらかといえばそう感じる | 3. どちらかといえばそう感じない |
| 4. そう感じない | 5. わからない | |

問14 身近な生活環境として、東大阪市の空気や水がきれいに保たれていると感じますか。
(○は1つだけ可)

1. そう感じる 2. どちらかといえばそう感じる 3. どちらかといえばそう感じない
4. そう感じない 5. わからない

問15 身近な都市環境として、快適に過ごせる魅力あるまちだと感じますか。
(○は1つだけ可)

1. そう感じる 2. どちらかといえばそう感じる 3. どちらかといえばそう感じない
4. そう感じない 5. わからない

IV. 東大阪市第3次総合計画についておたずねします。

東大阪市では、令和3年度より第3次総合計画に基づいた取組をスタートさせました。各成果指標について、市民の皆さまの関心度や現状の考えをお聞きし、第3次総合計画の効果などを把握することで、今後の市の施策立案に反映し、よりよいまちづくりに繋がっていきたいと考えています。

問16 第3次総合計画の成果指標について、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つだけ可)

つぎ 次のA～Gの各成果指標について、 あてはまるものに回答してください。	とても そう思う	そう 思う	まあ そう思う	どちら でもない	あまり そう 思わない	そう 思わない	まったく そう 思わない	意見 なし	わから ない・
A) 東大阪市にずっと住み続けたいですか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
B) 危機や災害に強く安心して暮らせるまちであると おもいますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
C) 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育 むまちづくりが進められていると感じますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
D) 住宅・住環境に対し満足していますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
E) 外国人住民と日本人住民がともに暮らし やすいまちだと思いませんか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
F) 人権尊重のまちづくりが進められていると かん 感じますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	
G) 効率的な市政運営が行われていると感じ ますか。	1	2	3	4	5	6	7	8	

V. タバコ、受動喫煙対策についておたずねします。

東大阪市保健所では、平成30年の健康増進法改正に伴い、望まない受動喫煙防止を図るために市民、市内事業所へ情報提供、啓発を実施しています。喫煙は様々な生活習慣病の危険因子とされており、喫煙者への禁煙支援も実施し、健康増進を進めています。

問17 タバコを吸いますか。(○は1つだけ可)

1. 吸っている
2. 以前吸っていたがやめた
3. 吸っていない

問18 受動喫煙防止対策として望むことについてお聞かせください。(○はいくつでも可)

1. 禁煙希望者へのサポート
2. 受動喫煙についての啓発・周知
3. 学校での防煙教育の充実
4. 屋外分煙所の設置
5. 特になし

※防煙教育とは、タバコの煙が心身に及ぼす影響などを正しく認識することにより、自身の喫煙及び受動喫煙防止のための教育を行うことをいいます。

問19 駅周辺などに屋外分煙所を設置することについてどう思いますか。(○は1つだけ可)

1. 設置が必要
2. どちらかと言えば設置が必要
3. どちらかと言えば設置は不要
4. 設置は不要
5. わからない

問20 屋外分煙所を設置することで良くなると思うことは何ですか。(○はいくつでも可)

1. 受動喫煙を防ぐことができる
2. 歩きタバコが減る
3. ポイ捨てが減る
4. 喫煙者が気を遣わずに喫煙できる
5. 特になし

問21 屋外分煙所を設置することで気になることは何ですか。(○はいくつでも可)

1. 設置・維持管理のための経費がかかる
2. 時間を問わず、不特定多数が集まる
3. 景観が損なわれる
4. 煙が気になる
5. 特になし

VI. 東 大阪市の木造 住宅の耐震改修 などについておたずねします。

東大阪市では「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」を策定しており、本計画に基づいた様々な施策への取組により建築物の耐震化を進めることで安全・安心なまちづくりをめざしています。

問22 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は地震が発生した際の危険性が高い、いわゆる旧耐震基準の建物であるということをご存じですか。(〇は1つだけ可)

1. 知っている 2. 知らない

問23 東大阪市では、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対して、耐震改修などに伴う補助金制度が設けられていることをご存じですか。(〇は1つだけ可)

1. 知っている 2. 知らない

※問23で「1. 知っている」とお答えされた方におたずねします。

問23-1 耐震改修などに伴う補助金制度に関する情報をどのようにして知りましたか。(〇はいくつでも可)

1. 市政だより 2. 市ウェブサイト 3. 東大阪市からのダイレクトメール
4. 知人などから聞いて 5. その他 ()

※すべての方におたずねします。

問24 東大阪市の耐震に関する施策について、今後どのような取組が必要と思いますか。(〇はいくつでも可)

1. SNS (Facebook、Twitter など) を活用した周知・啓発
2. 本庁舎以外 (リージョンセンターなど) での耐震セミナーなどの講習会の実施
3. 相談窓口の充実
4. 屋根瓦・外壁・天井などの落下防止などに関する支援
5. 家具の転倒防止などに関する支援
6. 耐震改修補助金制度における補助金の増額
7. 耐震改修補助金制度における補助条件の緩和
8. 耐震改修補助金制度における手続の簡素化
9. その他 ()
10. 特になし

問25 耐震改修に伴う工事費用のうち自己負担がどの程度であれば工事を行いたいと思いますか。(例：工事費用の総額が300万円だった場合)(〇は1つだけ可)

1. 200万円 2. 150万円 3. 100万円
4. その他 (万円) 5. わからない

VII. 識字についておたずねします。

識字とは、日常生活で用いられている文章を理解して、読み書きできることを意味します。差別や貧困などにより、教育を受ける権利を奪われてきたことからくる識字問題は、基本的人権に深く関わる問題です。識字は社会生活の中で様々な問題に立ち向かうための最も重要な力であり、今なお、読み書きに不自由されている人々がいることから、東大阪市では識字問題の解決に向けての取組をすすめています。

問26 あなたは、どの程度、新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか。(○は1つだけ可)

1. 不自由なく読んだり書いたりできる
2. 「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる
3. 「かな」だけなら、読んだり書いたりできる
4. まったく読んだり書いたりできない

問27 あなたは、文字の読み書きに不自由されている方をご存知ですか。(○は1つだけ可)

1. 知っている ⇒それはどなたですか (1. 家族・親戚 2. 友人 3. その他: _____)
2. 知らない

※問27で「1. 知っている」とお答えされた方におたずねします。

問27-1 その方はどのような状態ですか。(○はいくつでも可)

1. 簡単な文字の読み書きができない
2. 簡単な読み書きはできるが、日常生活(市役所などの窓口で届出をするときなど)をしていくうえで不自由している
3. 簡単な読み書きはできるが、社会参加(学習会などへの参加など)をしていくうえで不自由している
4. その他 ()

※すべての方におたずねします。

問28 読み書きに不自由されている方のために、今後、市として取組むべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも可)

1. 読み書きを学ぶ教室を充実すること
2. 市役所の案内板・届出書・パンフレットなどにふりがなをつけること
3. 企業へのパンフレットの配布などによる啓発
4. 「国際識字デー・市民のつどい」などによる市民啓発
5. 社会参加を促進するための多様な学習機会(パソコン教室など)を充実すること
6. その他 ()

問29 東大阪市が実施している識字問題への取組は、どの程度充実していると思いますか。
また、どの程度重要だと思いますか。(充実度、重要度の各項目それぞれに○は1つだけ可)

	充実度						重要度				
	1 充実している	2 やや充実している	3 どちらともいえない	4 あまり充実していない	5 充実していない	6 取組を知らない	1 重要である	2 やや重要である	3 どちらともいえない	4 やや重要でない	5 重要でない
つぎ 次のA～Gそれぞれについて、 充実度と重要度のそれぞれに 回答してください。											
A) 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
B) 市政だより・市ウェブサイトなどを通じた識字情報の提供・発信	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
C) 行政による読み書きの相談	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
D) 「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
E) 日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
G) 点字や手話など識字学習機会の提供	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

アンケートは以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)を使って、8月2日(月)までに郵便ポストに投函してください。

